

100人のNEWS

No. 168

【発行・編集】
教育再生
地方議員百人と
市民の会

事務局 増木重夫
大阪府吹田市古江台
2-10-13
TEL06-6835-0913
FAX06-6835-0974

<http://www1.ocn.ne.jp/~h100prs/>

緊急抗議

0954-23-9111
武雄市市役所総務課長 古賀氏

「西日本」07/02/21
「オイ」「ワイ」禁止 武雄市長 「配偶者呼称」条例制定構想 男性の意識改革促す

男女共同参画社会の実現には、まず男性の意識改革が不可欠と、佐賀県武雄市の樋渡啓祐市長が20日、女性配偶者を「オイ」「ワイ」（方言でおまえの意味）など名前なしで呼ぶことを禁止する「オイ・ワイ禁止条例」制定を提案した。今後、市民の意見も聞いた上で、6月議会にも提案するという。

同日、樋渡市長は市内の女性団体リーダーとの会合に出席。夫から名前前で呼ばれたことがあるかどうかを尋ねたところ、「はい」と答えた人は、いなかった。

これを受け、市長は「女性を『オイ』とか『ワイ』とか言わず、きちんと名前前で呼ぶことで男性の意識も変わるし、家庭の中も和んでくる」と指摘。「罰則を規定するというものではなく、精神的支柱という意味で条例を制定したい」と語った。参加者からは賛同の声が続出。女性を「産む機械」に例えた柳沢伯夫厚生労働相の発言を取り上げて「あれも『男の本音』が出た結果。身近なところから変えていくことも重要」との意見も出た。

夫婦間の私生活への介入、言論表現の自由の侵害、正気の沙汰とは思えません。抗議をお願いします。 木上和高 神奈川県 行政がどうしてこのようなわけのわからないことをするんだ！ 明日早速電話をしなければならぬ。 広重市郎宇部市議会議員 世の中にはおかしな事を決める地方もあるんだ。

ここまで行くとはとんとん絶句するしかない。 こういう調子だと、「ちよっと、あんだ」等と関西で妻が夫を呼んでいるのもおかしいというところになるのかな。そうじゃなくて、男が言うことは問題があって、女は何をどう言おうとかまわないうことなのだろう。

ところで言語の本質として、人間は大好きな人に「嫌い」と言うことで「好き」という感情を伝える事もあり、恐らく「おい」と呼ぶことが深い愛情表現である事もあるであろう。また逆に、憎しみの表現であることもあるであろう。あるいはその名を呼ぶことが逆に冷たくされたと感じる事もあるのではないか。佐賀県武雄市の若者は恋人から「嫌い」と言われたら、いつも本当に嫌われたと思うのか。「木」と言う言葉で思い浮かべる「木」は人によって皆違う。これが言葉の本質である。

佐賀県武雄市の樋渡啓祐市長は一つの言葉には常に一つの意味しかないと考えているのか。こんな事を言い出して、本当に恥ずかしくないのか、摩訶不思議なことである。佐賀県武雄市はこの大宇宙の、もし言葉を使う宇宙人がいるなら、その宇宙人の世界も同じであるはずの、言語というものの本質から切り離された、ある言葉が定義も無しに常に一つの意味しか持たないという構造を持つ別の宇宙なのであるか。深く研究するに値する現象である。

夫婦相和条例くらいにして、夫婦は一層仲良くして、お互い愛情に満ちた言葉を使い、家族の価値を再確認しましょうと言つような条例なら分かる。そう言うのに変えてはどうか。 南木隆治 大阪府 日本のお恥をさらすのもいい加減にしてもらいたいものだ。

私が家内を呼ぶときは「オイ」……。 ところがこの「オイ」、便利がいいもので、軽い「オイ」重い「オイ」、明るい「オイ」暗い「オイ」。「オイ」一言で用件が伝わる。実に便利のいい言葉だ。我が家でのこのような言葉を使おうが「大きなお世話」の一語である。 増木 事務局

国民を愚弄する「ジェンダーフリー」条例を廃止！ 美辞麗句の裏に隠された左翼の本音を見抜く

日本時事評論社 平成19年1月19日号より

「左翼のまやかしを正す保守派の旗頭」
市川市議会議員 高安 紘一氏

自ら過ちを改める
ジェンダーフリー条例の改廃議案の可決、おめでとつございます。

ありがとうございます。志を同じくする皆様方のご支援に心から謝意を表します。実にありがたいございました。お蔭様で平成十八年十一月六日、われわれが提出しました「市川市男女共同参画社会基本条例」案が、市議会本会議で議員総数四十一名中、賛成二十二名、反対十八名、棄権一名で可決成立致しました。本年四月一日施行です。従って「市川市男女平等基本条例」という名のジェンダーフリー条例は廃止されることになりました。

大接戦、僅差でした。 一名が棄権に回りましたが、四票差となり、僅差と言っているのですが、この四票の開きといつのは大きいですね。従来、地方議会に限らず保守系議員の 賛否表明は、土壇場になってひっくり返るといふ例が多いのですが、市川市議会では棄権一名だけで落ち着きました。 何しろ、反対討論に立った左翼の皆さんはベテランの論客ばかりで手慣れたものでしたが、こちら賛成討論の発言者は逆で皆、一期生の新人議員。それも初々しい若手ばかりでした。あまり政治用語も身に付いていない議員もおりました。しかし、私はそれで良い、いや、それだから良いと思いました。

なぜなら、左翼の皆さんがジェンダーフリーという最もらしい言葉を発明して市民を催眠術に掛けたわけですが、普通の市民はどう思ったか、生活現場の反応として意見を述べる必要があると思っただけです。

そのためには普通の生活用語を使ってジェンダーフリーを批判し、男女の性差、違いを無視した男女混合合街、騎馬戦、自制心と思いやりを欠いた放任教育、行き過ぎた性教育を見た場合、普通の市民が現実の生活感覚で捉えた場合、どう思つか。それを啗々と語れば語れば、ますます市民の生活感覚に踏まれた意見が議会

に反映されようというものです。 左翼の皆さんはびくつき。賛成討論が終わった時点で、『保守陣営の切り崩しはできぬ』『無理だ』と諦めたそうです。

なるほど作戦勝ちというところですか。 そんな簡単なことではありません。廃止される旧条例はわれわれ自身が四年前に制定したものです。いくら左翼の皆さんに巧妙に操られたと言つても自らの責任を免れるものではありません。責任を取らなければなりません。論議にも「過ちを改むるに憶ること勿れ」とあります。議会の責任を全うしたかったわけですね。

それで行動を起すと思つている時、私の母親、もう九十四歳になるのですが、「教育はいま、どうなつてんの」と私に問い掛けてきました。母親は元教師ですから最近の親殺し、子殺し、教育現場の混乱を伝えるニュースには敏感です。『ああ、これは申し訳ない、この質問に答えられないようでは政治家失格になる』。そう私は思いました。

議員定数を減数した実践
それで「血判状」と名付けた盟約書を取り交わした。

最後まで戦えるかどうか、見極めるには有効な方法になりました。数年前、市議会議長に選出された時、議長職権で本会議場に国旗掲揚をすることができたのですが、私はあえて保守系議員二十三名に「血判状」を回し、皆の総意で国旗を掲揚するのだという形式にこだわりました。お蔭で結束を固めることができました。この後、二名の落伍者が出たのですが、両名共、次の選挙で落選しました。神様は国旗、国歌に背を向けた者には議員バッジを付けることを許されなかったのです。

議員には天命がある

議員はただ単に当選すればいいというものではありません。当選して何をやるかが問題なのです。たとえば、かつて市川市の市議会議員定数を一名増員し四十六名にしよつとしたことがありました。節税が叫ばれている折、何たることか、私は真意を疑いました。

そこで元々、教育者としての真骨頂を賣いて生きてきた父親に相談しました。すると父親曰く、

【以下次号】早く読みたい方は
<http://midparfe.jp/kannyo/hyakuninn/na kana/jijiyouron/H19-1-19-itikawasi/to p.htm>